

後発医薬品使用の推進・一般名処方について

当院は後発医薬品使用体制加算の届出を行っております。入院・外来診察時の処方において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推進しております。また、後発医薬品の推進を目的として、一部薬剤で成分名（一般名）で処方箋記載を行っております。

医薬品の供給体制への対応について

当院では、医薬品の供給に不足が生じた場合でも治療方針の見直し等が適切な対応ができるよう体制を整備しています。また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる場合は、丁寧にご説明させていただきます。ご不明な点がございましたら職員までお尋ねください。

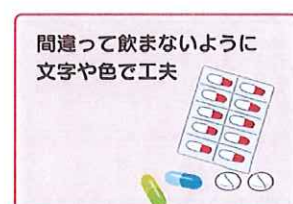
成分名（一般名）処方とは

メーカーの商品名ではなく、成分名で処方箋に記載することです。
例：ガスター（商品名） → ファモチジン（成分名）

後発医薬品（ジェネリック）とは

先発医薬品と同じ有効成分で、品質・効果・安全性が同等と認可された薬です。安価である他に患者さんが服用しやすい等の製剤工夫がされている薬もあります。

（例）



提供：日本ジェネリック製薬協会

2024年6月1日
牧野記念病院